

2021年度 3月修了 修士論文

運動部活動の外部化に対する教員の態度を規定する要因

早稲田大学 大学院スポーツ科学研究科

スポーツ科学専攻 スポーツクラブマネジメント研究領域

5021A305－8

小島 邦裕

研究指導教員： 間野 義之 教授

目次

1.	緒言	1
2.	研究方法	3
2. 1	対象者の選定	3
2. 2	対象者インタビュー方法	4
2. 3	分析方法	4
3.	結果	4
4.	考察	6
4. 1	部活動外部化に肯定的な教員と否定的な教員の態度の比較	6
4. 2-1	ガイドライン 2018 に対する態度	8
4. 2-2	部活動のかかわり方に対する態度	8
4. 3-1	専門外のストレスに対する態度	9
4. 3-2	保健体育科教員に対する部活動のストレス	10
4. 4	部活動に対する教員の信念	10
4. 5	外部指導員に対する態度	11
4. 6	本研究の限界	11
5.	結語	12
	参考文献	12

1. 緒言

2023 年以降、週末の部活動は、地域社会へ。昨今、教員の労働環境において、働き方や長時間労働が問題視されている¹⁾。教員の長時間労働の要因の一つに部活動が上げられ、現在の学校における部活動の在り方は、教員の働き方や労働環境に大きな影響を及ぼしている。学校の現場にも働き方改革の取り組みが議論されるようになり、文部科学省は、2023 年以降、公立中学校を対象に段階的に部活動の地域移行を実施してく方針を提言した²⁾。いわゆる学校の働き方改革に伴う「部活動の外部化」である。部活動での負担は、教員のストレスに繋がるケースが見受けられ³⁾、生徒にとって望ましい指導が受けられない可能性も懸念される。よって、生徒にとっての持続可能な部活動、教員にとっての業務負担軽減、これら両方の改革を実現すべく、学校の働き方改革による部活動の外部化が今後期待される。

しかし、部活動の外部化の改革は、今回が初めてではない。これまで幾度となく、運動部活動の外部化の取り組みは試行されてきた。1970 年代、熊本県のある中学校では、教員が部活動で指導を行うのは勤務時間内とし、教員の勤務時間後は一般社会人がスポークラブで部活動指導を引き継ぐシステムを構築するなど、「運動部活動を社会体育化にする」取り組みがなされていた⁴⁾。一般的にはならなかったが、すでに運動部活動の外部化が施行されていたことがわかる。1997 年における文部省の調査報告⁵⁾では、「教員（顧問）の減少が進んでいる状況の中で、今後、生徒の多様なスポーツニーズにこたえていくためには運動部活動における外部指導者の活用を促進する必要がある」としている。また、外部指導者の大会の引率についても「教育委員会又は校長の了解のもとに認めてよいのではないか」と記し、教員数の減少の懸念から部活動の外部指導員導入案について述べ、2007・08 年改訂の学習指導要領⁶⁾では、部活動を「学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意する」ことを前提に、その際に「学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにすること」とし、外部指導員の導入に加え、学校外の地域施設との連携の必要性も提言している。

2010 年代に入ると、取り組みは更に具体化する。2013 年の運動部活動での指導のガイドライン⁷⁾では、教員の業務を「教員が行うことが期待されている本来的な業務」、「教員に加え、専門スタッフ、地域人材等が連携・分担することでより効果を上げることができる業務」、「教員以外の職員が連携・分担することが効果的な業務」、「多様な経験を有する地域人材等が担う業務」の 4 項目に分け、部活動を「専門スタッフとの間で連携・分担を行い、学校の教育力を最大化していくこと」を必要とする業務と位置づけた。そして、2018 年の運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン⁸⁾では、「学校設置者には、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置することを求める」とし、外部指導員の導入を強く推奨するようになる。以上のように、これまで部活動は、幾度となく外部化に向かって取り組みが検討されていたのである。

そもそも、部活動とはどういうものか。部活動には「運動部」と「文化部」の 2 つの部活動から構成される。昨今の部活動の長時間労働の課題は、「運動部活動」に該当するため、本研究では、運動部活動（以後、部活動）に焦点を当てて進めていく。次に、部活動の定義について整理する。部活動は、「学校教育の一環として、児童・生徒・学生が放課後や休日に行う組織的・継続的な教育課程外のスポーツ活動」と定義され⁹⁾、部活動は、学校業務には含まれない。部活動は、「国が学習指導要領上で定めた教育には含まれない、課外活動」なのである。課外活動であるならば、部活動は「外部化」であって然るべきではないだろうか。ではなぜ、これまで「外部化」の試みが何度も検討されたにもかかわらず、現在も部活動は学校内で管理されているのか。先行研究の知見から「部活動の歴史」と「教員の部活動に対する信念」に

焦点を当てて検討する。

まず、部活動の歴史について、今ある部活動の基礎は、「第二次世界大戦後に築き上げられた」と中澤は述べている⁹⁾。第二次世界大戦中は「画一的な形式訓練」が重視され、画一的な訓練と対極側の理念にあるスポーツは重視されていなかった。戦後の教育改革において、スポーツの位置づけは大きく変化する。軍国主義を否定するかのようになり、戦後の民主主義教育は、「自分で考え、行動する自主性を持った人を育て」、「子どもの自主性を高く位置づける」理念のもと改革された。スポーツは「目標に達成するために相応しい身体活動が発育発達に合わせて選択できる、自主性が高い特徴」を持っていたため、戦後の民主主義教育の理念と非常に相性が良かった。しかし、スポーツをそのまま教育の現場に流用することが難しく、「インフォーマルで自発的な場面を学校教育の一環として用意する必要」が新たに発生した。これこそが、部活動のはじまりである。その後、教育課程の必修クラブ活動の導入が施行されるなど、部活動は時代によって位置づけは変化するものの¹⁰⁾、「スポーツが学校教育に結びついた」ことで、「学校教育の一環」として学校内に存在し続けるようになる。以上のように、部活動は、戦後の民主主義教育の改革のもと、子どもの自主的な活動を提供する場所として設置された歴史がある。学校教育と強く結びついた歴史は、部活動を学校管理下に設置し続けた要因であると考えられる。

次に、教員の部活動に対する信念について、黒後ら¹¹⁾は、栃木県内の中学校教員を対象に学校運動部活動の現状をアンケート調査し、教員の部活動に対する信念について、部活動の現状と外部指導員に対する教員の心情を考察している。その結果、中学校教員の8割が運動部活動を負担に感じており、尚且つ、その内の6割が「外部指導者は必要」と回答した。しかし、「指導は地域の指導者に任せた方が良い」との問いには、否定的な意見が6割を超えていた。つまり、教員は、部活動を負担と感じ、外部指導員は必要と考えていても、実際に部活動を外部に任せるとなると不安を抱くのである。不安の要因として、「スポーツを通じての教育効果に対する問題」が抽出された。このことから、外部指導員が指導に関わることで部活動の教育効果が減退する懸念が、否定的な回答を導いたと考えられる。外部指導員の問題点として、教員は、外部指導員の教育的指導力を不安視する傾向があり¹²⁾、外部指導員への教育的指導の不安は、教員の心情から部活動外部化に対して否定的な態度を生み出している。また、部活動を外部指導員に任せることについて、岸本¹³⁾は、「学校と子どもとの人間関係」および「教師と子どもとの人間関係」の構築が難しくなると指摘している。部活動を「生活指導のための重要な場面」と考える教員は多く、外部指導員が競技のコーチングさえできれば問題ないと考えている教員は少ない。部活動が「中学校・高校の教育現場から、取り去れないものになっている現実」を直視すべきと述べている。これらのことから、今ある部活動は、教員にとっても、教育に結びつけられている要素が大きく、学校教育において重要な位置づけにあり、これらの教員の心情からも部活動の外部化を難しくしていると言ってもいいであろう。

このように「部活動の歴史」と「教員の部活動に対する信念」における知見から、部活動は学校教育において非常に重要な位置づけにある。しかし、人材面や金銭面のコストなど、活動の持続可能性の観点から考えると、今の状況を維持しながら部活動の運営をしていくことは極めて難しい⁴⁾。依然、教員の長時間労働の実態¹⁾は、課題であり、労働時間の増加に大きな影響を与えているのは、外ならぬ部活動である。

様々な背景を受け、2019年、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策¹⁴⁾において、部活動は「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」へと分類された。部活動は「子供のためであるものであるが、その中で教師が疲弊していくのであれば、それは子供のためにはならない」、「教師のこれまでの働き方を見直し、教師が日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで～（中略）～それぞれがそれぞれの立場でできる取組を直ちに実行することを強く期待する」とし、この度の学校の働き方改革の方策で、教員の働き方の見直しの

観点から部活動の外部化が、改めて、検討されることとなった。

ここで、本稿の研究目的を述べる。これまで幾度となく、運動部活動の外部化の試みが検討されてきた。部活動の位置づけが変転する歴史の中、唯一の提供側である教員の部活動に対する心情は、今回の学校の働き方改革を受けて、部活動の外部化をどのように捉えているか。これまで、部活動の外部化について様々な研究があるが、学校の働き方改革を受けての部活動の外部化に対する教員の態度を検討した研究は、未だ限定的である。本研究では、特にこれまでの部活動にかかわる制度の返還を概観した意見を収集するため、40代以上の教員に、また、比較的部活動にかかわりが深いと思われる保健体育科の教員¹⁵⁾に注目した。従って、本研究の目的は、学校の働き方改革による部活動の外部化について、教員の背景と心情を調査し、部活動の外部化に対する教員の態度を規定する要因を明らかにすることとする。

2. 研究方法

2. 1 対象者の選定

本研究では、青柳ら¹²⁾の対象選定方法を参考に、知人教員を介したサンプリングを行った。対象者は、先行研究の知見から、特に部活動とのかかわりが深いと考えられる保健体育科教員を中心に選定した。また、対対象者の地域、男女比、学校などの属性に多様性が生まれるよう配慮した。最終的に保健体育科教員6名を含む9名の教員を選出した。

対象者9名のうち6名が男性であり、内訳は中学校教員4名、高等学校教員2名、私立一貫校教員3名で、全ての教員が部活動の顧問経験を有していた。年齢は34歳から55歳で、平均年齢は44.2歳であった。また、6名の保健体育科教員のうち、3名が男性であり、内訳は中学校教員3名、高等学校教員1名、公立中高一貫校教員1名、私立中高一貫校教員1名で、平均年齢は43.1歳であった。対象者の地域は、都市部（東京都）郊外（神奈川県・埼玉県）、地方（静岡県・和歌山県・沖縄県）と環境が異なる6つの都道府県から選定した〔表1〕。

表1 インタビュー調査対象者

		年齢	担当競技	練習頻度	専門性	個人の 競技レベル	地域	外部化の 賛否	専門外経験	勤務学校
保健体育科 男性群	A氏	40代	野球	多	専門	高	和歌山	否定的	×	公立中学校
	B氏	40代	バスケ	多	専門外	高	静岡	肯定的	○	私立一貫校
	C氏	40代	水泳	多	専門	高	神奈川	肯定的	○	公立中学校
保健体育科 女性群	D氏	40代	バレー	少	専門外	高	埼玉	否定的	○	公立中学校
	E氏	40代	バレー	少	専門	高	沖縄	肯定的	×	公立高等学校
	F氏	40代	バスケ	無	専門	中	東京	肯定的	○	公立一貫校
保健体育科以外	G氏	30代	水泳	少	専門	中	東京	肯定的	○	私立一貫校
	H氏	40代	水泳	少	専門外	低	東京	肯定的	○	私立一貫校
	I氏	50代	陸上	中	専門外	低	神奈川	肯定的	○	公立一貫校

練習頻度： 300時間以上=多 100時間～299時間=中 100時間未満=少

競技レベル： 大学まで所属=高 高校まで所属=中 中学まであるいは無し=低

2. 2 対象者インタビュー方法

対象者 1 名に対して 45 分から 1 時間 15 程度の半構造化インタビューを実施した。インタビューに先立ち、対象者には、事前に本研究の目的を説明し、匿名であること、個人情報厳守されること、協力は任意であること、研究以外の場合では開示しないこと、答えづらい内容は答える必要がないことを説明した。また、インタビュー内容はボイスレコーダーに録音し、逐語録として文章化することも確認し、同意を得た。古川ら¹⁶⁾の研究を参考に、①学校の働き方改革が掲げた部活動の課題と現場の課題との相関、②部活動外部化による期待やメリット、③部活動外部化による懸念やデメリットで構成した説明文書を事前に提示し、また、学校の働き方改革の概要を説明することで、調査内容を具体的に想起させた。

インタビュー中は、誘発的な発言は極力避け、インタビューに徹した。各項目に関するオープンエンドの質問をインタビュー展開に合わせて行った。途中で、更に聞きたい事項が出た場合は、新たに質問を追加し、その事項に多く時間をかけるなど流動的に項目を加えた。調査は、教員が勤務している学校や、教員が可能な限り発話しやすい環境を優先し実施した。調査期間は 2021 年 10 月から 2021 年 12 月までであった。

2. 3 分析方法

本研究の分析手順は、まず、録音したインタビュー内容を逐語化し、逐語録を作成した。そして、部活動の外部化に対する教員の態度に影響を与えた要因に関係する項目を抽出し、意味単位でのコード化を試みた。逐語録を熟読し、部活動外部化に対する教員の態度に影響を与えたと考えられる内容を識別し、コードを生成した。生成されたコードは小カテゴリ、中カテゴリ、大カテゴリへ分類した。先行研究^{12) 16)}と同様に、分類はスポーツ政策を学ぶ大学院生 3 名と合意を得るまで検討を繰り返し、合意が形成されるまで議論した。各カテゴリのネーミングの妥当性やカテゴリ間の相違点を確認しながら修正を行い、最終的な分類を構成した。

3. 結果

本研究の対象となった教員のうち、部活動外部化に対して肯定的な態度を示したのは 7 名、否定的な態度を示したのは 2 名であった。保健体育科教員に限っての肯定的な態度と否定的な態度に至っては 6 名中、肯定的な態度は 4 名、否定的な態度は 2 名であった。

これらの部活動外部化に対する態度に影響を与えたと考えられる要因を分析した結果、219 コード、17 小カテゴリ、8 中カテゴリ、4 大カテゴリが抽出された〔表 2〕。本稿では、大カテゴリを【 】に、中カテゴリを『 』に、小カテゴリを< >に表しながら、分析結果を示す。

【ガイドライン 2018 に対する態度】は、2018 年にスポーツ庁より制定された「運動部活動の在り方に対する総合的なガイドライン」の取り組みによって、部活動外部化に対する態度の影響が抽出された。この態度は、保健体育科教員に多く抽出された。『ガイドライン 2018 での活動制限』および『ガイドライン 2018 での周りの変化』の 2 つの中カテゴリで構成された。『ガイドライン 2018 での活動制限』は、<

活動時間の制限>や<休養日の設定義務>、『ガイドライン 2018 での活動制限』からは、<管理側の変化>、<世間の変化>と、4つの小カテゴリで構成されている。

【専門外の指導ストレスに対する態度】は、『保健体育科教員としてのストレス』および『対人関係のストレス』の2つの中カテゴリで構成され、部活動業務のストレスから、部活外部化に対しての態度が抽出される結果となった。『保健体育科教員としてのストレス』は<期待とストレス>および<強要とストレス>の小カテゴリから、保健体育科教員特有のストレスとして抽出された。『対人関係のストレス』は、<教師 - 教師>および<教師 - 生徒>から構成された。

【部活動に対する教員の信念】は、『部活動の意義に対する信念』および『部活動の制度に対する信念』の2つの中カテゴリで構成された。『部活動の意義に対する信念』については、<生徒の教育的意義>および<教員の指導力向上の意義>の肯定的な態度が抽出された。また、『部活動の教育的価値に対する信念』は、<教育課程の一環と捉える部活動>および<教育課程外と捉える部活動>の2つが抽出された。教員の部活動の捉え方によって、部活動外部化への態度が異なる結果となった。

【外部指導員に対する態度】は、<生徒の競技力向上の期待>や<生徒の好影響の期待>、<教員の負担軽減の期待>という外部指導員に対して肯定的な態度からなる『外部指導員への期待』と、<教育的価値喪失の不安>および<勝利至上主義への不安>という外部指導員に対する否定的な態度からなる『外部指導員への不安』の2つの中カテゴリから構成された。

表2 部活動外部化に対する教員の態度に影響した要因

大カテゴリ	中カテゴリ	小カテゴリ	コード（意味単位の要約）例	発話者	発話者数	
ガイドライン2018 に対する態度	ガイドライン2018での活動制限	活動時間の制限	昔はバリバリできていた。土日は無制限でできた	A	5	
			土日も練習できたし、夜もできていた	C		
			前任校では熱心に取り組んだ。土日とかも有無を言わずやっていた	E		
	ガイドライン2018での周りの変化	休養日の設定義務	休養が大事よりも、練習量が減って不満に感じた顧問の方が多いと思う	C	4	
		管理側の変化	やりずらくなった。うるさいなと感じている	C	3	
		世間の変化	大きなお世話だと思う。練習の管理は我々でできる。	D		
専門外の指導ストレ スに対する態度	保健体育科教員としてのストレス	期待とストレス	保健体育科ならなんでもできると思われている	A	6	
		保健体育科であってもできない競技はある	C			
		強要とストレス	保健体育教員は専門外であろうが運動部活動を持つのは当然と実際に言われた	B	3	
	対人関係のストレス	教師-教師	同じ競技の先生がいたら、違う競技を担当しなければならない	E		
			経験不足から、他校の先生から嫌がらせをうけることがあった	D	6	
		生徒-生徒	審判ができない。他の先生に迷惑がかかる	G		
			生徒から軽く見られる感覚はあった	B	4	
	部活動の意義に対する信念	生徒の教育的意義	先生が競技を知らないで生徒に馬鹿にされる	F		
			余計なことをしてしまい、生徒にうざがられた経験があった	G	6	
			人間形成の場になる	A		
部活動に対する教員 の信念	部活動の意義に対する信念	生徒の教育的意義	普段とは違う生徒の顔が見られる	B	5	
			部活動は生徒指導を担っていると思う	D		
			部活動で力を発揮している様子を見るのも大切だと思う	G		
	部活動の制度に対する信念	部活動の意義に対する信念	部活動は我々の仕事外なのにやらされている	A	2	
			部活動は生徒教育の意味合いが強い	D		
			部活動は我々の仕事外なのにやらされている	C	4	
	部活動は我々の仕事外なのにやらされている	H				
	部活動は我々の仕事外なのにやらされている	I				
	外部指導員に対する 態度	外部指導員への期待	生徒の競技力向上の期待	意識の高い生徒にとっては恵まれた環境だと思う	B	6
			実際に競技レベルが上がっていると思う	F		
生徒の好影響の期待			生徒たちが満足して卒業していった	B	4	
新鮮な感覚を受けている		H				
外部指導員への期待		教員の負担軽減の期待	ここ一番の勝負の時に指揮を執っていただけるのは助かる	B	4	
			指導経験がない先生にも顧問しやすくなっている	G		
			部活動のメリットは減ってしまうと思う	A	3	
外部指導員への不安		教育的価値喪失の不安	教員によって部活動は学校生活以上に教育的価値は高くなる	D		
			埋もれてしまう生徒が出てくる	A	4	
			勝利至上主義への不安	未経験の生徒が入部できない状態になってしまった		B
勝利主義に走ってしまうと生徒が怪我したり精神的に潰れてしまう	E					

また、個人がどのような態度で部活動にかかわり外部化に対する態度を示しているのか、教員の態度の背景として【部活動のかかわり方についての態度】が抽出された〔表3〕。【部活動のかかわり方についての態度】は、『学校の環境による部活動意欲の低下』および『個人の環境による部活動意欲の低下』の中カテゴリで構成された。『学校の環境による部活動意欲の低下』は＜人事異動による意欲の低下＞および＜役職変更による意欲の低下＞による小カテゴリで構成され、『個人の環境による部活動意欲の低下』は、＜達成感による意欲の低下＞および＜加齢による意欲の低下＞による小カテゴリで構成された。なお、このカテゴリは保健体育科教員から抽出された。

表3 部活動に対する教員の背景に影響した要因

部活動のかかわり方 に対する態度	学校の環境による部活動意欲の低下	人事異動による意欲の低下	前任校と保護者の協力と質が違う	C	4
		低下	自分の熱量と今の学校と生徒がリンクしない	E	
		役職変更による意欲の低下	前任校では監督だったけど、今は第二顧問だから関心は低い	A	2
			複数顧問性で今はメインではない	C	
	個人の環境による部活動意欲の低下	達成感による意欲の低下	部活動はやりきった感がある	C	2
			前任校では部活動が満足にできて達成感があった	E	
		加齢による意欲の低下	客観的にもそう思われている	A	4
			年齢を重ねると部活動より教科が上回る	C	
			今は部活動に熱意を持つ体力がない	E	

4. 考 察

4. 1 部活動外部化に肯定的な教員と否定的な教員の態度の比較

本研究の目的は、運動部活動の外部化に対する教員の態度を規定する要因を明らかにすることである。本研究の結果では、部活動の外部化に対する教員の態度を規定する要因として、【ガイドライン 2018 に対する態度】や【専門外の指導ストレスに対する態度】、【部活動に対する教員の信念】、【外部指導員に対する態度】の4つのカテゴリが抽出された。また、教員の部活動に対する態度の背景として、【部活動のかかわり方に対する態度】が抽出された。【部活動のかかわり方に対する態度】は、保健体育科教員にのみコードとして抽出されたこと、学校の働き方改革を受けての部活動外部化の検討が存在しなくとも態度として影響したであろうことから、4大カテゴリから分けて表にした。

カテゴリ毎の考察に先立ち、部活動外部化に対して、肯定的な教員と否定的な教員の態度の比較を検討する〔図1〕〔図2〕。まず、部活動の外部化に対して「否定的な態度」を示す教員に共通するコードでは、【ガイドライン 2018 に対する態度】の4つの小カテゴリの中から＜活動時間の制限＞、＜休養日の設定義務＞、＜管理側の変化＞の3つのカテゴリが共通して抽出され、【専門外の指導ストレスに対する態度】からは、部活動に対する他の教員からの＜期待とストレス＞という1つの小カテゴリが抽出された。【部活動に対する教員の信念】のカテゴリからは、＜生徒の教育的意義＞＜スキル向上の意義＞＜教育課程の一環と捉える部活動＞の3つの小カテゴリが、【外部指導員に対する態度】からは、＜教育的価値喪失の不安＞＜勝利至上主義への不安＞の2つの小カテゴリが共通して抽出された。

対して、「肯定的な態度」の教員は、【部活動に対する教員の信念】から、＜教育課程外と捉える部活動＞の1つの小カテゴリが、【外部指導員に対する態度】からは、＜生徒の競技力向上の期待＞＜生徒の

好影響の期待＞＜教員の負担軽減の期待＞の3つの小カテゴリが抽出された。これらの教育課程外と捉える態度と、外部指導員に対する期待の態度は、部活動に否定的な教員からは抽出されなかった。つまり、肯定的な教員と否定的な教員は、【部活動に対する教員の信念】と【外部指導員に対する態度】の態度のベクトルに正負の違いがある。部活動の外部化に肯定的な態度を示す教員は、部活動を「教育課程外」と捉え、外部指導員に対して「期待」を抱く傾向にあり、また、否定的な態度を示す教員は、部活動を「教育の一環」と捉え、外部指導員に対して「不安」を抱く傾向にある。

更に、否定的な態度を示した2名の教員を含む、3名以下で構成された少数の発話者のコードは、【ガイドライン 2018 に対する態度】の＜管理側の変化＞、【部活動に対する教員の信念】の＜教育課程の一環と捉える部活動＞、【外部指導員に対する態度】の＜教育的価値喪失の不安＞の3つのコードであり、尚且つ、【部活動に対する教員の信念】の＜教育課程の一環と捉える部活動＞は、否定的な態度を示した2名の教員のためのコードであった。このことから、外部化に否定的な態度を示す教員は、部活動を教育の一環を捉える信念を持ち、現在も部活動に取り組んでいると推測される。

図1 部活動外部化に肯定的な教員の傾向

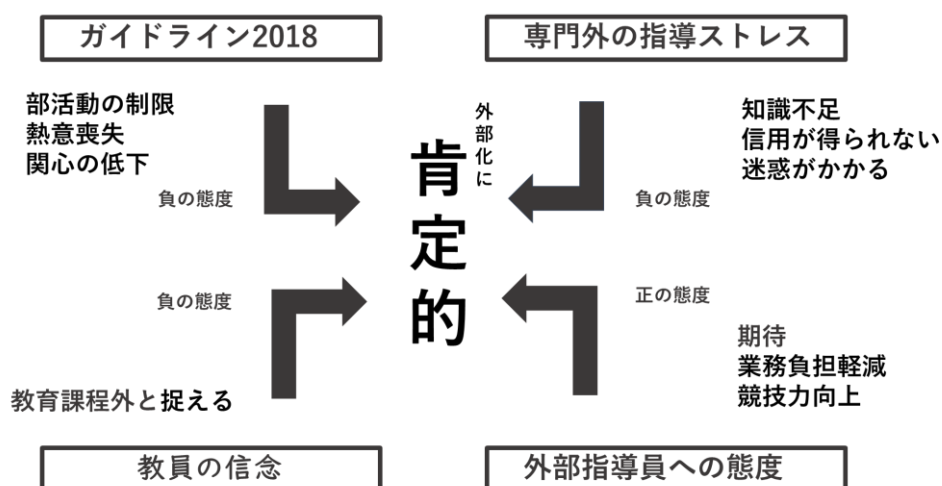
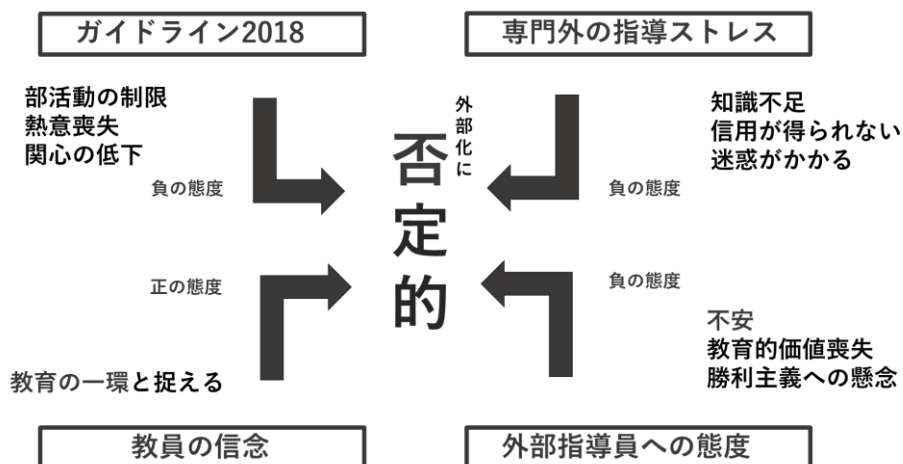


図2 部活動外部化に否定的な教員の傾向



4. 2-1 ガイドライン 2018 に対する態度

続いて、カテゴリ毎の考察を検討する。本研究で抽出された【ガイドライン 2018 に対する態度】は、ガイドライン策定前に活発に部活動に取り組んでいたと思われる教員から抽出された。策定前の部活動練習時間が長く、自由に部活動を構成できていた教員ほど、日数と時間の制限は部活動への熱意を喪失させ、結果的に部活動自体への関心を減退させている。ガイドライン 2018 の目的には、過度な練習による生徒へのスポーツ障害や外傷の回避の期待が上げられる⁸⁾。この目的に対して本研究における調査対象者は、休養の重要性を把握していない教員への懸念や、練習量の多い部活動への憂慮を指摘していることから、活動時間の制限と休養日の設定義務自体には正の影響を与えると認識している。調査対象の教員は、ガイドライン 2018 の目的を理解したうえで、部活動の意欲については負の態度を示しているのである。

部活動の意欲減退については、『ガイドライン 2018 での周りの変化』の小カテゴリである<管理側の変化>および<世間の変化>にも相関する。これらの態度は、ガイドライン前には存在しなかった管理側や世間の監視と非難に対して負の態度を示したカテゴリであり、日数と時間の制限と同じく、教員の部活動への意欲の減退に影響している。世間の関心について、内田¹⁷⁾は「2016 年度を境に部活動のあり方に関する世論が拡散した」と述べている。部活動に関する投書記事数の推移では、2015 年で 10 件も満たない部活動の投稿数が、2016 年には 90 件以上と約 10 倍にまで増加している。2016 年は、生徒に長時間拘束させる部活動を問題視した、いわゆる「ブラック部活動」が取り上げられた時期である。投稿記事の約 8 割が部活動を否定的に表現する投書であった。2016 年以降、2018 年まで部活動の投稿記事は高い水準で投稿された。教員が部活動に対する否定的な影響を世間から感じ始めた年代と一致する。つまり、教員はガイドライン 2018 の策定により、部活動に制限がかかったことで、自由に部活動ができなくなった状況のストレスに加えて、管理側への報告義務や世間の部活動に対する否定的な報道にもストレスの態度を表し、その結果、部活動自体へのモチベーションの低下を態度として示したのである。

4. 2-2 部活動のかかわり方に対する態度

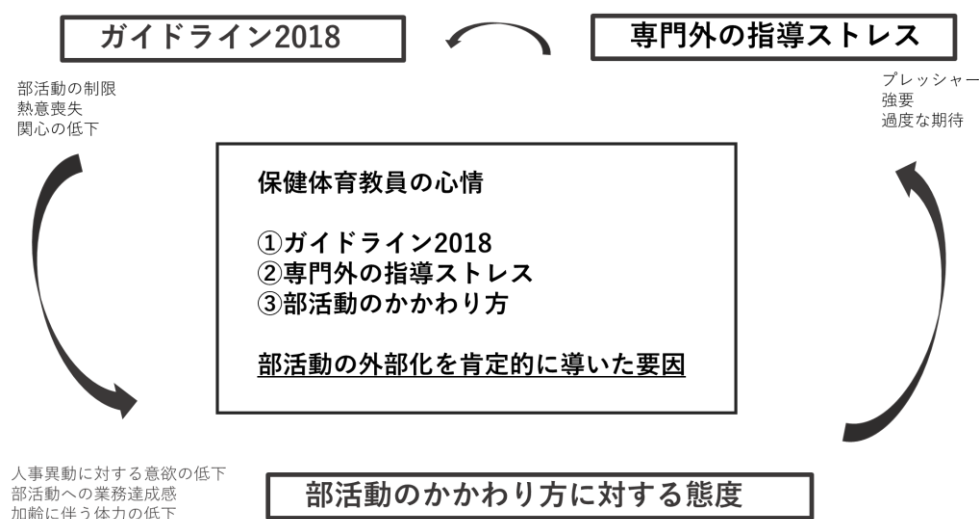
【ガイドライン 2018 に対する態度】は、教員の部活動に対する態度の背景としての【部活動のかかわり方に対する態度】にも影響していると推測する。『学校の環境に対する部活動意欲の低下』では、現状の部活動に対して興味関心が減退している態度を表している。まず、<人事異動による意欲の低下>について、公立校の教員は地域によって期間は若干異なるが、人事異動を回避することはできず、一定の在籍期間を過ぎると学校を異動するのが一般的である。この態度は、私立校教員には抽出されず、前任校に長期間在籍し、前任校での成功体験や達成感を得た公立校教員に共通して抽出された。したがって、本研究の抽出された<人事異動による意欲の低下>は、地域、保護者、生徒の質が変わり、「果たして前任校と同じような取り組みで運営はできるのか」、また「一から関係を築き上げていくだけの熱意を維持できるのか」、このカテゴリに影響した教員は、前任校との比較、新天地で生徒や保護者と一から関係を築かなければならないことにストレスを感じ、以前より部活動に興味を示さなくなっている。

教科別に見ると、他の教科の教員は、【部活動のかかわり方に対する態度】に関連する態度は抽出されなかった。また、【ガイドライン 2018 に対する態度】においても、保健体育科教員 6 名中、14 の発話に対し、他の教員は 3 名中、1 つの発話であったことから、【部活動のかかわり方に対する態度】と【ガイドライン 2018 に対する態度】は、保健体育科教員に強く影響し、他の教科教員にはほとんど影響しない。

したがって、保健体育科教員は、環境の変化や、役職の変化、加齢によって部活動に対してのやりがいが減退した自身の背景に加えて、ガイドライン 2018 による部活動の活動時間の制限と休養日の設定義務という「保健体育科教員特有の負の連鎖」が、部活動への関心を更に低下させたのであろう。

担当教科と部活動指導へのストレスの関係では、約 7 割の教員が部活動指導にストレスを感じる結果に対し、保健体育科は約 5 割と少なく、他の教科と比べてストレスを感じていない教員が多い¹⁵⁾。本研究においても、部活動自体にストレスを感じる保健体育科教員は公立校で抽出されていないことから、担当教科と部活動指導へのストレスの関係を支持する結果ではあるが、部活動が好きだからストレスを感じないのではなく、そもそも部活動に関心がないから部活動にストレスを感じないのではないだろうか。「なぜ、こんなにやる気がなくなったのだろう」、「俺の熱意は、どこにいったのだろう」との発話が見られたように、部活動への熱意の喪失は、教員から部活動を遠ざけ、運動部活動の外部化に肯定的な態度を示したとも推測できる〔図 3〕。

図 3 部活動の外部化を肯定的に導いた要因（保健体育科）



4. 3-1 専門外のストレスに対する態度

本研究では、専門外の競技を担当する顧問のストレスとして【専門外の指導ストレスに対する態度】が抽出された。専門性がなく、知識の不足から審判を担当することができず、他の先生に迷惑をかけてしまうといった＜教師 - 教師＞のストレス、練習内容を生徒に指摘されたり、技術不足から生徒から軽く見られたりなどの生徒との関係から生じる＜教師 - 生徒＞のストレスが態度として抽出された。

教員から教員、教員から生徒へのストレスについて中澤⁹⁾¹⁸⁾は、部活動に対して消極的な要因として上げている。専門外の指導のストレスは、教員にとって、生徒や教員同士などの対人関係に負の影響を与えると感じ、部活動の業務をより消極的にしている。これらの態度は、保健体育科教員以外の教員に、そして部活動経験レベルの低い教員に強く態度として抽出された。また、この態度を抱いた教員は、休日の

部活動を含む時間外労働に対して負の態度を示している。以上のように、現場での部活動指導経験が部活動に負の態度を示し、部活動の外部化への肯定的な態度にも影響している。保健体育科以外の教員に対しての【専門外の指導ストレスに対する態度】は、中澤の先行研究を支持する結果となった。

4. 3-2 保健体育科教員の部活動に対するストレス

では、保健体育科教員はどうだろうか。保健体育科教員も同様に【専門外の指導ストレスに対する態度】は抽出された。だが、前途のような知識不足や対人関係などの態度ではなく、運動経験者のプレッシャーとして負の態度で抽出された。保健体育科教員なのだから運動のプロフェッショナルと思われ、運動ならなんでもできるであろうと、専門外の競技でも専門家のように期待されることにストレスを感じている。この態度は、保健体育科教員全員から抽出された。内田ら¹⁵⁾は担当教科別に見た、部活動顧問の担当状況について「保健体育科にいたっては95.4%が運動部の顧問に就き、自らの専門性を生かしやすい部の顧問に就いている」と述べている。しかし、保健体育科教員にも、専門性を生かせない競技はある。保健体育科教員が運動部に就いていることで、必ずしも個人の専門性を生かしやすい部活動を担当できているとは限らない。【専門外の指導ストレスに対する態度】は、保健体育科教員も含めて、更に慎重に議論を進めていくべきである。

4. 4 部活動に対する教員の信念

【部活動に対する教員の信念】は、『部活動の意義に対する信念』と『部活動の制度に対する信念』として抽出された。まず、『部活動の意義に対する信念』を現在の部活動顧問配置状況から考察する。2017年度のスポーツ庁による「運動部活動等に関する実態調査」集計状況¹⁹⁾では、顧問の配置方針について「全教員が顧問に当たることを原則とし、複数の顧問で配置している」と答えた割合は、公立校で64.0%であった。加えて、「全教員が顧問に当たり、人数は部員数等に応じて配置」の割合は27.1%、「全教員が複数の顧問に当たる」学校は2.7%、「運動部のみ複数名の顧問を配置」と答えた割合は2.9%となり、合計すると公立では96.6%の教員が何かしらの部活動を担当している。また、2018年度による教員の顧問状況を調査した結果²⁰⁾では、94.8%の教員が部活動に就いており、「教員の勤務実態に占める部活動の比重は大きい」と指摘している。本研究での調査対象である教員の学校でも全教員が部活動を担当していることから、2021年12月現在においても部活動顧問の配置状況は基本的に全教員が担当するケースが多いと推測される。

本研究では、全教員が顧問をすることに否定的な態度を示した教員、すなわち、部活動を教育課程外と捉える傾向があると考えられる教員から部活動の外部化に対して肯定的な態度が抽出された。また、部活動を教育の一環と考える教員には顧問配置状況に不満を持たず、部活動の外部化については否定的な態度を示している。したがって、先に述べたように部活動を教育の一環として捉えるか、教育課程外として捉えるかで、部活動の外部化の態度に影響する。また、部活動を教育の一環と捉える教員であっても、教育課程外と捉える教員であっても部活動自体には肯定的な態度が抽出された。部活動自体の否定的な態度は抽出されなかったことから、教員は部活動自体には様々な価値を見出しており、部活動外部化への肯定的な態度は、部活動の存在自体とは相関しないと言える。

4. 5 外部指導員に対する態度

【外部指導員に対する態度】は、教員と連携を取りながら「部活動のコーチ等として技術的な指導をおこなう」¹⁷⁾ 外部指導員に対しての態度である。学校働き方改革による部活動の週末地域移行に先立って、既に外部指導員を導入している学校も少なくない⁴⁾。平成 29 年度「運動部活動等に関する実態調査」集計状況の「中学校運動部生徒の保護者が、顧問教員が実技指導を十分に行えない場合の対処方針に関する考えの最も近いものについて」約 7 割の保護者が外部指導員の配置を希望している²⁰⁾。

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン (2018)で、「学校設置者には、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置することを求める」と記され⁸⁾、外部指導員は円滑な運動部活動実施を担う者として期待されている。また、内田¹⁰⁾ は部活動外部化の課題の一つに、外部指導者の質の確保を上げている。「地域移行を含む部活動の外部化には、専門的な指導者による技術指導や安全確保が期待されている」と述べているように、外部指導員が部活動の外部化において重要な位置づけであると推測できる。本研究では、この外部指導員について、「期待」と「不安」の双方の態度が抽出された。

『外部指導員への期待』の態度に影響した教員は、外部指導員を導入した経験のある教員であった。教員の外部指導員の導入経験は＜生徒の競技力向上の期待＞＜生徒の好影響の期待＞＜教員の負担軽減の期待＞として抽出され、外部指導員のコーチングで実際に生徒の競技レベルが上がったことなどの体験が、外部指導員に対して肯定的な態度に導いたと考えられる。

外部指導員の雇用形態について青柳ら¹²⁾ は、「謝礼補助型」「人材紹介型」「学生派遣型」「企業連携型」の 4 つのモデルに分類している。本研究での調査対象者の経験した外部指導員の雇用形態は、主に「謝礼補助型」であった。「謝礼補助型」は顧問の知人や卒業生など、もともと学校に精通した者が外部指導者になるケースが多く、メリットとして「安心感や信頼性が高いこと」があげられている。青柳らが述べているように、本研究の教員も外部指導員に安心と信頼を感じたことで、期待の態度を示し、その態度が部活動の外部化に対して肯定的な態度に影響している。

外部指導員に対しては、否定的な態度も抽出された。＜教育的価値喪失の不安＞は、部活動を教育の一環と捉える教員と、外部指導員導入経験のない教員から抽出された。青柳ら¹²⁾ は外部指導員に対して、教育的指導力の不安を外部指導員導入についての問題点として指摘している。また、この態度を示した教員は部活動の外部化に対して否定的な態度を同様に示している。このことから、部活動に教育的価値を感じているものほど、外部指導員に教育的指導の不安を懸念する。教育的指導の不安は、外部指導員に対して否定的な態度を示し、部活動の外部化に対しても否定的な態度を示す傾向にある。

4. 6 本研究の限界

本研究の限界点として、主に 40 代の教員を対象としたことが挙げられる。そのため、本研究結果の考察の際は、現時点での学校の部活動の状況からの態度として留意する必要がある。対象者からは、赴任している学校や、教員自身の年齢によって異なる回答をする傾向が認められた。都市部、郊外、地方と環境が異なる地域を選定し、対象者の属性が多様になるよう、地域差に関しては可能な限り偏りのない意見の収集に努めたが、同じ地域であっても態度に差が生じる可能性があるため、地域差に関しての影響は、引き続き検討していく必要がある。また、部活動の外部化に対しての態度を年代別に注視していく必要がある。教員自身が「30 代で同じ質問をされていたら違う答えだったと思う」との発言から、今後は部活動の

外部化に対しての態度を年代別に注視して引き続き検討する必要がある。

5. 結 語

本研究では、運動部活動の外部化に対する教員の態度を規定する要因を明らかにした。9名の教員を対象に半構造化インタビュー調査を行った結果、現任教員の部活動改革に対する態度について、「4つのカテゴリ」を抽出した(①【ガイドライン 2018 に対する態度】、②【専門外の指導ストレスに対する態度】、③【部活動に対する教員の信念】、④【外部指導員に対する態度】)。

本稿において、昨今での部活動の外部化による世間の認知と関心が高まる中、部活動現場の唯一の提供者である教員の心情についての知見を広げることには貢献できたことで、社会的意義を有していると考えられる。また、運動部活動に積極的に取り組んでいると思われる保健体育科教員に着目しての先行研究の知見は多いとはいえない。本研究では、主に保健体育科教員を中心にインタビュー調査を実施して分析した点を学術的意義としたい。しかしながら、あくまで調査者の主観による仮説である。今後、更なる質的調査および定量的調査で検討していくことが課題である。

謝 辞

本研究において、インタビュー調査に協力して頂いた皆様に心から感謝申し上げます。そして、指導教官の間野義之教授、副査の射手矢岬先生、澤井和彦先生、論文作法をご指導いただいた薄井澄誉子先生、スポーツクラブマネジメントコースに所属するゼミの修士課程および博士課程に在籍する皆様、ゼミの諸先輩方からのご指導を心より感謝申し上げます。

また、インタビューを実施するにあたり、多大なご協力を頂きました佐野樹里氏に心より御礼申し上げます。

参 考 文 献

- 1) 文部科学省；教員勤務実態調査（平成 28 年度）の分析結果（確定値）について，2018
- 2) スポーツ庁；学校の働き方改革を踏まえた部活動改革，2020
- 3) 文部科学省；平成 23 年度公立学校教職員の人事行政状況調査結果について＜メンタルヘルス関係部分＞，2013
- 4) 中澤篤史；そろそろ、部活のこれからを話ませんか：未来のための部活抗議，大月書店，2017， pp.80.129.184-189
- 5) 小林力；「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の 実効性に関する一考察，2020， pp.50-51

- 6) 文部科学省；中学校学習指導要領，2008
- 7) 文部科学省；運動部活動の在り方に関する調査研究報告書，2013
- 8) スポーツ庁；運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン，2018
- 9) 中澤篤史；運動部活動の戦後と現在：なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか，青弓社，2014，pp.20-22.40-41.294-298
- 10) 内田良；部活動の社会学：学校の文化・教師の働き方，岩波書店，2021，pp.19-20.141-145.205.207
- 11) 黒後洋，山田博子；栃木県における学校運動部活動の現状と課題について，2018，pp.193-194
- 12) 青柳健隆，他；運動部活動での外部指導者活用に向けた組織的実践の長所と問題点：異なる実践モデルに対する教員の評価，2015，pp.785-786.790-791
- 13) 岸本肇；部活動改革の立脚点，2018，pp.45
- 14) 文部科学省；新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について，2019
- 15) 内田良,他；学校の部活動と働き方改革：教師の意識と実態から考える，岩波書店，2018，pp.15.46-56
- 16) 古川拓也,間野義之；中学校運動部活動の活動指針に対する保護者の態度に影響する要因：質的分析を用いた検討，2021，pp.153-159
- 17) 内田良；学校は変わるか：職員室の内と外から教師の働き方を考える，2021，pp.43
- 18) 中澤篤史；なぜ教師は運動部活動へ積極的ににかかわり続けるのか：指導上の困難に対する意味づけ方に関する社会学的研究，2011，pp.388-389
- 19) スポーツ庁；部活指導員の概要，2017
- 20) 文部科学省；教員勤務実態調査（平成 28 年度）の分析結果及び確定値の公表について（概要），2018